



2015.9.5

No. 260

MONTHLY

れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

出村良平

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

改正労働契約法学習会を開催 「改正労働契約法の『5年ルール』への対応」など学ぶ

8月28日、北海道自治労会館4階ホールで「改正労働契約法学習会」が開催され、産別・単組・地域、地場中小の組合から、約60名が出席した。

学習会のサブタイトルは「改正労働契約法の『5年ルール』への対応」。労働契約法は、有期雇用労働者の無期労働契約への転換と「雇止め法理」の法定化、不合理な労働条件の禁止を盛り込んで改正され、2013年4月1日から施行された。特に、「5年ルール」などと呼ばれ、有期雇用契約が更新されて通算5年を超えた場合に、無期雇用契約に転換する制度が導入されて注目を集めている。無期労働契約への転換は、2018年4月1日以降になるが、3年契約では2016年4月1日以降から「労働者からの申し込み」が出来る。

このようなことから、改正労働契約法そのものを学ぶとともに、有期雇用の法的保護を知ること、さらに春季生活闘争や団体交渉などにより、法を上回る処遇や労働条件を勝ち取った労働組合から、その先駆的な取り組み事例の報告を受けた。

学習会は、「NPO職場の権利教育ネットワーク」の理事も務める、浅野高宏北海学園大学法学部准教授・弁護士士の基調講演で始まった。

基礎編として、解雇や辞職、雇止めと更新状況による解雇ルール・・・と、無期・有期の雇用の終了について学び、そして、本題の「労働契約法の無期転換申込制度」について学んだ。応用編では、この労働契約法を巡

改正労働契約法学習会

主催:



る問題として、「無期転換申込権を行使しないことを更新の条件とすることは許されるのか」「5年を区切りに雇止めすることは許されるのか」「空白期間・いわゆるクーリング期間・・・等々、具体的にポイントを絞ってわかり易く学ぶことができた。

学習会の後半は、連合中央の駒井アドバイザーがコーディネーター役で、北海道労働金庫労働組合の大越貴之書記長と、十勝地域ユニオン慧誠会労働組合の大木貴彦書記長が登壇して行われた。労働契約法を先取り、または上回り、同じ職場で働く有期労働者の待遇と労働条件の改善を勝ち取った先進的事例の取り組みが報告された。

道内の雇用者の内、非正規労働者が占める割合は約4割、その多くは期間の定めのある有期雇用労働者。連合北海道の労働相談ダイヤルにはパートや契約、アルバイトなど、多くの非正規労働者から、違法・不合理な雇止めなど、様々な労働相談が多数寄せられている。

パートや契約、アルバイトなど非正規労働者を取り巻く様々な問題の解決の第一は、労働組合への参加・集集、組織化である。

10月末には、「非正規労働者問題の解決学習会（近隣国の非正規労働者の組織化と処遇改善運動に学ぶ）」を開催する。今後も働く仲間全体の取り組みを進めていく。

<この記事のアドレス>

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1655>



「被爆70周年2015平和行動 in 広島・長崎 北海道統一代表団」を派遣

原子爆弾が投下されて70年目という大きな節目の年を迎える中、連合北海道・原水禁北海道・北海道友愛KAKKINは8月4日～9日の日程で、のべ97名を「北海道統一代表団」として広島・長崎に派遣した。

8月5日の平和ヒロシマ集会で主催者挨拶にたった連合本部神津里季生事務局長は、「連合は世界で唯一の被爆国のナショナルセンターとして、これまで以上に核兵器廃絶に向けた国内世論の喚起に注力するとともに、核兵器の悲惨さと非人道性を広く世界の仲間に訴えていく」と決意を述べた。また、現在行われている安保法制に関する国会審議の動向についてふれ、「先月15日、与党が衆議院において安保法案を強行採決したが、安全保障に関わる問題は、憲法との関係や国のあり方に関わる極めて重要な課題。国民の十分な理解のもとで合意形成をはかるべきものであるにも関わらず、昨年7月の一方的な閣議決定に始まり、このたびの関連法案の強行採決という一連の経過は、政権与党の数に力を借りた暴挙と言わざるをえない。戦後70年かけて積み重ねてきた我が国の平和の歩みに逆行するような安保法制の改悪は決して容認できない」と現政権を強く批判した。

また、「被爆者の訴え」では、被爆直後に約40日間意識不明となり、今もお多くの病気を抱えながら語り継いでいる坪井直さんが当時の惨状を語り、戦争がな



い社会の大切さを切に訴えた。

続く、8月8日の平和ナガサキ集会では、連合本部古賀伸明会長が主催者挨拶にたち「原爆投下からすでに70年が経過し、その脅威を体験された方々の高齢化が深刻化している。こうした現状を踏まえ、連合は若い世代を対象に戦争の悲惨さ、歴史、知識、語り部の皆さんの思いを継承することを目的に様々な取り組みを展開していく」と述べた。更に、6日に広島で開催された平和祈念式典で、安倍総理が非核三原則にふれなかったことについて、憶測を含め議論を呼んでいることに対し、「改めて指摘するまでもなく、非核三原則は将来にわたり堅持されなければならない我が国の国是であることを言及しておく」と連合の考えを示した。



更に、「次世代への継承」として、第18代高校生平和大使22名が紹介された。連合北海道と退職者連合で構成する北海道高校生平和大使派遣実行委員会で選出した、木根菜恵子さんと谷本愛瑠さんも仲間とともに登壇し、被爆者や戦争体験者の方々から平和のバトンを受け継ぎ世界に広げていく決意を表明した。また、ピースフラッグリレーとして、連合長崎から連合北海道・根室集会へ、平和の思いとともに旗が引き継がれた。

参加者はこれらの集会を通し、戦争の実相、原爆の恐怖を身をもって知る被爆者の言葉の重さを受け止め、平和の実現のため、これを語り継いでいかなければならない責務があることを強く感じた。

統一代表団は広島・長崎においてピース・ウォークに参加するなど、それぞれ学習を深めるとともに、広島では北海道独自企画として原爆死没者慰霊碑への献花を、長崎では被爆地「淵中学校」への墓参を行った。

連合北海道はこれからも核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざし、職場や地域における核兵器廃絶運動に粘り強く取り組んでいく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1634>



平成27年度 北海道最低賃金改正に関する談話

8月12日夕刻、北海道地方最低賃金審議会（以下「審議会」）は、平成27年度北海道の最低賃金を現行の748円から16円引き上げ、764円に改正し、10月8日から発効することで結審した。

本年度の審議会は、生活保護とのかい離解消後の極めて重要な年であった。昨年の審議会答申において雇用戦略対話合意の「できるだけ早期に全国最低800円の確保、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すこと」に配慮しているとの表記が初めて記載されたことを受けての審議のスタートとなった。

本年の審議に当たって労働者側は、昨年の答申を十分尊重し、最賃近傍の労働者の「最低賃金の水準」議論を積極的に進め、本来あるべき賃金水準に引き上げ、有効なセーフティネットとして十分機能するよう訴えた。特に、物価上昇以上に最低賃金を引き上げ、かつ、組織労働者の賃上げ以上の引き上げが必要であることを訴えるとともに、「最低賃金の大幅な引き上げを求める道民署名」約18万人の声を反映して審議することを主張した。また、額に汗して実直に働く労働者の賃金が、生活保護と逆転は解消したものの、時間額で全国最低9円の差にとどまっていることから、働くことに意義を見出す水準議論を尽くし、昨年以上の大幅引き上げに最大限努めるよう強調した。

これに対し使用者側は、地域の経済状況や生産性、企業の支払い能力の限界を強調し、「中賃目安の16円」を大幅に下回る額の提示に固執した。

審議会議論は上記内容についての激しいやり取りとなり、労使譲らず激しい審議が続く中、公益委員から「中賃目安などを考慮する必要もあり、16円の引き上げ」が提案された。

労働側は、引き上げに伴い、全労働者に与える影響率が14.84%（昨年11.0%）、パート労働者に至っては37.4%（昨年26.9%）と極めて大きいことや、使用者側が初めて16円の引き上げに合意したことなどから厳しい判断を迫られたが、労使一部反対により結審された。

今回の改定額について、道民署名18万人の声が審議会に十分伝わらなかったことは極めて残念であると言わざるを得ない。足元の物価上昇を考慮した生活できる水準という要求からしても納得できる改定額とは言えない。一方、1993年に次ぐ22年ぶりの高い引き上げ額であることや、引き上げに伴い35万人を超えるパート労働者に影響を与え、多くの非正規労働者の賃金引き上げに反映されるものと受け止めるものである。

また、昨年と同様、労働側が主張してきた800円、1,000円への引き上げに向けた道筋を付けるための表記が答申書に記されたことから、この答申書を足掛かりに、引き続き、賃金水準の議論を深めながら最低賃金の大幅引き上げに取り組んでいく。

本年度の地域別最低賃金の闘いは一定収束を図ることとするが、引き続く、特定（産業別）最低賃金の引き上げと、雇用戦略対話合意の800円、1,000円への引き上げに向けて、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守を求めていく。

この取り組みに結集された産別・単組、地協・地区連合、関係各位のご協力に感謝し、引き続き、最低賃金の大幅引き上げに向けて、今後も全力を挙げていく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1643>

組織拡大オルガナイザー研修会を開催

8月28日、北海道自治労会館4階ホールで、「組織拡大オルガナイザー研修会」が開催され、組織拡大を担当する産別・地域のオルガナイザー約40名が出席した。

連合の「オルガナイザー研修会」は、毎年、全国各地の組織拡大担当者が出席し、本部・東京で開催されている。昨年からは、より多くの方が参加しやすいようにと、地方での開催も始まった。今年の北海道の「オルガナイザー研修会」は、連合中央から二宮アドバイザー、下田組織拡大組織対策局長、そして連合東京から古山組織推進局長を講師に招いて開催した。

連合北海道は、これまでも独自の「オルガナイザー研修会」を毎年開催してきた。また、毎月1回、産別の担当者が具体的な取り組みについて意見交換する「組織



拡大担当者情報交換会」を開催しており、60回を超えている。今後も、仲間づくり・組織拡大の運動を最重要課題の一つとして連合北海道全体で取り組んでいく。

轟ローンはおかげさまで25周年

ろうきん生活応援大作戦 2015年9月1日(火)~2016年7月3日(日)

第1弾 轟ローン 発売開始 25周年 拡大版

感謝の 轟ローン 金利

新規お申込の方
変動金利 適用金利 **年1.80%**
~ 基準金利 **年2.60%** [保証料別途]

感謝の 25周年記念プレゼント

轟(とどろき)ローン新規お申込の方・ご利用中の方
抽選で100名様に **全米版お米券25枚** (25%相当分) **が当たる!**

【保証料】●ろうきん会員の方/年0.7% ●一般勤労者の方/年1.2%
※金利に上乗せされます。※日本労働者信用基金協会の保証の場合
※適用金利はお取引の状況に応じて異なります。※借入には、年収等の条件がございますので詳しくは(ろうきん)へお問い合わせください。※審査の結果ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

【対象者】2016年1月31日時点で、轟(とどろき)ローンのご利用残高が50万円以上、返済回数数が12回(1年)以上ある方が対象となります。詳しくは(ろうきん)へお問い合わせください。

詳しくはお気軽に(ろうきん)店舗またはフリーダイヤルへ

北海道ろうきんコールセンター **0120-5-109-26**
ご利用時間/AM9:00~PM5:00(土・日・祝日、年末年始は休業します)

ホームページより轟(とどろき)ローンの仮申込ができます。

北海道ろうきんホームページ <http://www.rokin-hokkaido.or.jp>
北海道ろうきん 検索

※このチラシの内容は、2015年8月25日現在のもです。

「北海道ろうきん」は、道内で活動するNPO、ボランティア団体を応援しています。



9月の主な動き

- 胆振地協ユニオンアカデミー
4日(金) 14:00/苦小牧市
- はたらく女性の集い
5日(土) 13:30/グランドホテル
- 連合北海道インターンシップ
8日(火) 10:00~11日(金)
- サハリン州との定期交流(訪問)
9日(水)~12日(土)/ロシア・サハリン州
- 自殺予防デー周知街宣
10日(木) 12:00/札幌紀伊屋前

- 第24回中央執行委員会
10日(木) 13:30/連合会館
- 第4回最賃対策委員会
11日(金) 10:00/NEU札幌ビル
- 十勝地協ユニオンアカデミー
14日(月) 18:00/帯広市
- 第35回組財特別委員会
16日(水) 11:00/ポールスター札幌
- 幌延深地層研究監視連絡会
17日(金)/幌延町
- 判例研究会
17日(金) 18:30/かでの2・7

- 常駐者会議
24日(木) 10:00/連合北海道会議室
- 第2回食・みどり・水を守る道民の会
24日(木) 13:30/連合北海道会議室
- 第12回執行委員会
25日(金) 10:00/連合北海道会議室
- 第61回地方委員会
25日(金) 13:30/ポールスター札幌
- 地協事務局長会議
25日(金) 16:00/ポールスター札幌
- 第1回人権問題学習会
30日(水) 18:00/連合北海道会議室

イベントカレンダー